新潟県

第64号

にいがた県議会だより

発　行／新潟県議会　　編　集／新潟県議会広報委員会　　〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1　TEL 025-280-5527　（年4回発行）

平成29年12月定例会

12/6 ～ 12/22

- ○知事の政治姿勢、原発、福祉・医療などに幅広い議論を展開
- ○平成28年度企業会計および普通会計の決算関係議案を認定・可決
- ○議員発議による政策条例「新潟県手話の普及等の推進に関する条例」を可決

「体験！小・中学生議会」の開催

小中学生が議場で意見を発表したり、議論したりする「体験！小・中学生議会」を11月20日、24日に開催しました。（詳細は４面に掲載しています）

12月定例会の概要

可決した主な議案

◎一般会計補正予算

台風第21号等による災害の早期復旧を図るために必要な経費のほか、職員給与費等に係る過不足額及び給与改定に伴う所要額や、当初予算編成後の事由による緊急性のある経費などについて計上。

（主な事業および内容）

●LCC新規就航PR事業

新潟空港初のLCC（格安航空会社）による定期路線となる「新潟―関西空港線」の利用促進を図るため、航空会社と連携し、テレビやSNSの活用等により、路線の認知度向上などに向けた取組を行います。

○県から市町村への事務の移譲に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

事務処理の特例制度に基づき、県知事の権限に属する事務の一部を市町村に移譲するため、関係条例を改正しました。

○新潟県立学校条例の一部改正

新潟県立小出特別支援学校川西分校を本校化し、新潟県立川西高等特別支援学校を設置します。

○新潟県教育委員会の職務権限に属する事務の管理及び執行の特例に関する条例の制定

スポーツ行政の総合的な推進を図るため、教育委員会が所管するスポーツに関する事務（学校体育に関するものを除く）を知事に移管します。

○新潟県国民健康保険法施行条例の制定

国民健康保険法の改正により、都道府県が国民健康保険の運営主体となることに伴い、市町村が県に納める国民健康保険事業費納付金の徴収等、必要な事項を定めました。

可決した発議案

議員が提出した次の条例、意見書を可決しました。意見書は、内閣総理大臣をはじめ、国の関係機関や国会に提出し、その実現を図るよう要望しました。

○新潟県手話の普及等の推進に関する条例

手話の普及等に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民及び事業者の役割を明らかにするとともに、手話の普及等に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な事項を定めることにより、ろう者とろう者以外の者が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的とする条例を制定しました。

○薬害肝炎救済法の再延長を強く求める意見書

○国際平和を脅かす北朝鮮の蛮行に抗議するとともに拉致事件の一刻も早い解決を求める意見書

○国民が安心できる医療制度の確立を求める意見書

○日欧ＥＰＡ及びＴＰＰへの対応を求める意見書

○武装難民等への対処を徹底し、国民の安全と安心の確保を求める意見書

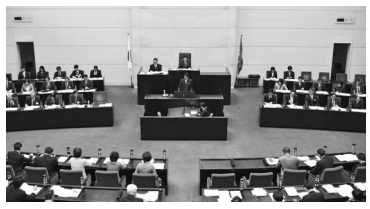

知事提案理由説明

本会議での採決

主な議会日程

■12月6日

本会議　開会後、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。

その後、審査のため、各常任委員会に付託されました。

連合委員会　部局長から議案についての詳細な説明が行われました。

■12月7日

本会議　各党会派の代表２名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■12月8日

本会議　企業会計決算関係議案の採決を行いました。

その後、議員６名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■12月11日

本会議　普通会計決算議案の採決を行いました。

また、受理した請願・陳情が上程され、審査のため、各常任委員会に付託されました。

その後、議員６名が、県政の諸課題について質問を行いました。

■12月12日、13日、14日

常任委員会　付託された議案の審査などを行いました。

■12月18日

連合委員会　４つの常任委員会が一堂に会し、各委員会での質疑を踏まえ、知事に対する質疑を行いました。

連合委員会（厚生環境・総務文教）　議員が発議した「新潟県手話の普及等の推進に関する条例」について審査を行いました。

■12月21日

常任委員会　付託された議案などの採決を行いました。

■12月22日

本会議　議案等の採決などを行い、閉会しました。

インターネットで２月定例会の審議状況を生中継します

詳しくは、県議会のホームページでご覧ください。http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/

本会議質問

本会議において、議員から約350件の質問が行われました。ここでは、その主な質問の要旨と、これに対する知事など執行部の答弁の要旨を掲載します。

知事の政治姿勢

新・総合計画における人口減少問題に対する達成目標の実現可能性は

問 新・総合計画の人口減少問題への対応において、達成目標に掲げている人口動態の改善数5900人程度の実現可能性をどうとらえているか、所見を伺う。

答 人口動態の改善数の目標については、県として政策を総動員し、地域の総力を挙げて取り組むことを前提に、ある程度高い目標値として設定している一方、5900人程度を改善しても、人口減少に歯止めがかからないことをお示しすることで、県が置かれている状況をお伝えする意味もあると思う。

また、その内訳として、若者の県内定着やU・Iターンの促進、結婚・出産、子育て支援などの観点からそれぞれの改善数の目標もお示ししている。

そのため、これまでの取組を単に継続するだけでは、目標の達成は難しいと考えており、本県より良好な状況の近隣県との比較に基づく現状分析を踏まえ、「若者や県外居住者にも選ばれる企業の育成・創出」による所得水準の向上、魅力のある良質な働く場の確保や、「ヒト・モノ・情報が活発に行き交うことによる暮らしやすさや魅力の創出」にも、今まで以上に取り組み、実現可能性を高めていきたいと考えている。

一方で、人口減少は、地方の取組だけでは目標達成が難しい面もあり、制度改革や資源配分等の課題への対応、地域の実情に応じた取組や中長期的な施策への継続的な財政支援について、国に対しても積極的に働きかけていきたいと考えている。

より良い県政運営に向けた知事の対応についての所見は

問 知事は昨年4月11日の庁議で、早めの情報伝達や議論を求め「悪い情報ほどこの場に出してもらいたい。早く対策が打てる。間違っていると思えば率直に言い合い、活発な議論の中でより良い県政を進めたい」との旨を発言したと報道されているが、知事のその思いが幹部職員等に伝わっていないと思う。100の言葉より1つの実践が重要で、知事の対応を職員も見ていると考えるが、所見を伺う。

答 良い情報も悪い情報も出してもらった上で、率直な意見と活発な議論を行い、現状を踏まえながら、これまでも県として必要な対策を的確に講じようと努めてきたと考えている。

私の対応については、言葉においても行動においても、より良い県政の運営につながるよう努めていきたいと考えている。

この1年の住民参加等の取組は

問 住民参加・対話型県政・徹底した情報公開について、この1年、どう取り組まれてきたのか伺う。

答 県民の意見を県政にしっかりと反映するため、対話の機会を積極的に設けてきた。

その一つとして、私が直接県民と対話するタウンミーティングは、対話の機会を最大限活用できるよう開催方法やテーマを工夫するとともに、市町村長とは、全市町村長との意見交換や市長会・町村会との定期協議、また、私自らが各地域に足を運び個別に対話を行ってきた。

加えて、情報公開については、原則公開の基本的な考えのもと、個人情報などの非公開情報を除き公開するという、条例の趣旨に沿った運用を徹底してきた。

また、県民から県政への興味や理解を深めていただくよう、様々な広報媒体を活用し、分かりやすい情報提供にも努めてきた。

タウンミーティング

総選挙での選挙応援における立場は

問 知事は、候補者から呼ばれたから応援に行ったのであり「知事として中立の立場」と表明しているが、中立ならばたとえ呼ばれても、その相手候補者を攻撃してまでの応援演説はしないものであり、攻撃を行った時点で、中立ではなくなると考えるが、所見を伺う。

答 このたびの選挙では、応援要請を頂き、かつ政治信条や政策、目指す県政の方向性が合致する方の応援をさせていただいた。

その際、県政課題と対応の方向性についての主張の中で、異なる主張に対して疑問を呈させていただくことがあったが、それは特定政党や候補者の攻撃を意図したものではない。

就任以来、各政党と等距離で接し、県政運営にあたり是々非々で議論させていただくという考えは変わっておらず、今後も同じ姿勢で臨む所存である。

原発

活断層評価について技術委員会で議論がされるのか

問 地元住民や学者等の多くが活断層の評価について疑問を持つ中、技術委員会に対し、地震・地質小委員会の開催を今こそ要請すべきでは、また、どこかの時点で活断層評価について技術委員会等で議論がなされると考えてよいのか伺う。

答 原子力規制委員会に科学的・合理的な説明を求めた上で、疑問が残る点については、技術委員会で検証していただくなど対応していく。

地震・地質小委員会は、中越沖地震に関連した柏崎刈羽原発の地震、地質・地盤に係る問題の検討のため、技術委員会に設置されたが、検証過程において技術委員会で判断し、必要に応じ開催していただきたいと考えている。

この問題は、基本的には技術委員会の判断でなされるべきと考えているが、私の個人的な感覚ということであれば、皆さんの関心が非常に高い問題であり、議論が必要と考えている。

原子力発電所の運転期間延長に関する所見は

問 経団連が昨年11月にまとめた「今後のエネルギー政策に関する提言」では、安全性確保を大前提に原発の運転期間を60年に延長することを必要としている。法律上、1回に限り20年を超えない範囲で延長できるとされているが、法に則り事業者が申請する場合、県の同意が必要との認識か、運転期間延長に関する所見とともに伺う。

答 3つの検証がなされない限り再稼働の議論は始められないと考えているが、仮に延長申請をする場合は、県民の命と暮らしを守るため、安全協定の目的に照らし、県の同意は当然必要であると考えている。

また、延長は、原子力規制委員会規則で定める基準に適合すると認めるときに限り認可できるとされているが、福島第一原発事故の検証が不十分な現状で、国民の信頼が得られるか疑問に思っている。

福祉・医療

新潟県手話の普及等の推進に関する条例案の所感と施策展開は

問 手話が言語であるとの認識に基づき、手話の普及等を推進することにより、ろう者とろう者以外の者が心を通わせ、相互に人格と個性を尊重し合い、共生できる社会の実現を目指したいという思いから、新潟県手話の普及等の推進に関する条例案を発議したが、条例案に係る所感と、来年度予算編成で条例の趣旨に則る施策をどう展開していくつもりか伺う。

答 手話が言語であるとの認識に基づき、多くの県民が手話への理解を深め、手話によるコミュニケーションや情報提供が保障されることは、極めて重要であると認識している。

県としては、議会のご議論も踏まえ、ろう者とろう者以外が共生できる社会の実現に向け、県民へのさらなる普及啓発、手話通訳者の養成・派遣など、必要な施策に取り組んでいきたいと考えている。

外国人介護人材の受入れについての対応は

問 外国人技能実習制度に昨年11月から介護職が追加された。県の介護事業所における外国人技能実習生の受入れの見通しと、受入拡大をどうとらえ、対応していくのか、所見を伺う。

答 言葉や文化の違いなどから、介護サービスの提供において様々な課題があると伺っているが、団塊世代が後期高齢者となる2025年を見据え、介護人材の確保は喫緊（きっきん）の課題であることや、我が国の人口動態などを踏まえると、時期を失することなく適切に対応すべき状況にあると考えている。

また、実習生の視点に立っても、大半を占めると思われるアジア各国でも時をおかずして人口の高齢化が到来し、介護が大きな社会問題となることが予想され、日本で介護を学ぶ意義は大きいと思う。

なお、本制度による介護職受入れについては、制度化間もないことから現時点での見通しは困難だが、今後、介護関係団体等へ制度の情報提供を行い、ご意見などを伺いながら、どのような支援が必要かつ可能かなどについて検討していく。

十日町看護学校設立についての所見とその影響への対応は

問 県は、十日町市に看護学校を開設する計画だが、南魚沼市の北里大学保健衛生専門学院への影響、特に、十日町病院での臨地実習の受入れや経営への圧迫等が心配される。県全体の適正な定員計画を示し、バランスの取れた配置調整が県の役割と考えるが、十日町看護学校設立についての所見と、北里大学保健衛生専門学院への影響にどう対応するか伺う。

答 県では、将来的な看護職員不足が見込まれる状況や、魚沼地域の看護職員不足等の地域偏在の課題を踏まえ、有識者等からご意見をお聞きしながら、全県的な視野で看護職員養成のあり方を検討し、十日町市に看護学校を設立することとした。

それぞれの看護学校が困らないよう、特に学生の不利益とならないよう、県としてしっかりと調整機能を果たしていきたいと考えている。

また、現役看護師等との高校訪問や、中学生の看護職場体験に関する情報提供を行い、より多くの中高生が将来看護職員を目指すよう積極的に働きかけている。今後も、北里大学保健衛生専門学院を含め、どの地域の養成施設でも定員が充足されるよう、引き続き取り組んでいく。

併せて、これまでも県内各地の臨地実習施設の確保支援を行っており、この地域の実習施設の確保については、周辺の養成施設に支障が生じないよう、設置者として関係機関と調整を進めていく。

産業政策

デンマーク視察の成果と本県のエネルギー政策への還元は

問　昨年10月に知事はデンマークを訪問し、再生可能エネルギーの利活用などについて、意見交換を行ったと承知している。本県は、デンマークと地理的特徴や電力系統の整備状況などが異なると考えるが、視察の成果を本県のエネルギー政策にどう還元しようと考えているのか所見を伺う。

答　デンマークでは、大規模な再生可能エネルギー発電施設の設置に当たり、政府が主体的に調整し、地元の合意形成を行っている。

　また、余剰電力を需要の大きい時間帯に販売できるよう、様々な「ためる」技術への取組が行われ、再生可能エネルギーの大量導入を可能とする仕組みの構築が図られている。

　さらに、世界的な洋上風力発電機メーカーを国として育成し、メンテナンス事業を現地企業の協力を得ながら実施していることや、ロラン市での造船業から風力発電機のブレード工場への産業転換を確認した。

　県としては、地元の合意形成手法などの研究のほか、電力系統空き容量の不足の現状を踏まえ、系統強化の関係者への働きかけ、エネルギーを「ためる」取組への支援、風力発電設備のメンテナンス業務をはじめとした県内企業の参入促進など、視察の成果を再生可能エネルギーの活用促進を通じた本県経済の活性化に反映できるよう、検討していきたいと考えている。

電力系統への接続の課題への対応は

問　京都大学による、電力系統に空きがないと言われる北東北の基幹送電線の調査では、利用率が2～18％程度であり、本県でも同様の状態と考える。固定価格買取制度が適用される再生可能エネルギーの導入促進には系統接続が不可欠と考えるが、今後どう県版グリーンニューディール政策を推進するのか所見を伺う。

答　本県でも、電力系統に空きがないと言われる地域が多く、再生可能エネルギーの導入促進には、この課題解決が不可欠と考える。ただしこれは、最大送電量を想定しており、実送電量での実空き容量の実数値は知り得ないが、京都大学の研究と同様に相当程度の空きがある可能性がある。

　現在、国が既存系統を最大限活用する手法などの検討を進めていると承知しており、引き続き、国に対し早期の系統接続の課題解決を働きかけるとともに、デンマークの様々な取組などを参考に、再生可能エネルギーの自家消費など、電力系統の制約を受けない取組への支援を検討していきたいと考えている。

農林水産

種子法廃止後の対応は

問　種子法廃止の背景には、「公共種子・農民種子をグローバル企業開発の特許種子に置き換えようとする世界的な種子ビジネスの攻勢がある」というように種子法廃止はＴＰＰと無関係ではないと考える。種子法が廃止され、国会の附帯決議も法的な効力がない中、余程の覚悟をもって取り組まなければ、本県の優良種子を守れないと考えるが、改めて決意を伺う。

答　本県は米の主産県であり、産地間競争に打ち勝つための品種開発や、新潟米の高品質・安定生産に必要な優良種子の生産・供給に必要な役割を果たしていきたいと考えている。

　このため、法廃止後も県が主体となり、本県の気候条件に適した実需ニーズの高い品種の選定や、優良種子の安定生産・供給を行う体制を構築していく。

今後の水田活用の取組は

問　県では、国の制度を活用して非主食用米等による水田フル活用の取組を進めているが、今後、価格の安い業務用米等の拡大のためには、水稲と他作物を組み合わせた2毛作の取組によりコシヒカリを超える収入を確保するなど、今までにない発想で水田活用に取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

答　水稲と他作物の2毛作の取組は所得確保に有効と考えており、県では、早生（わせ）の稲跡に野菜を栽培するなど、既存の稲作資源を活用した「新潟スタイル園芸」を推進している。

　今後は、育苗・出荷作業の共同化や受委託体制の整備を進め、機械化一貫体系による水田を活用した大規模園芸産地の育成など、稲作経営体の一層の所得向上に向けた取組を進めていきたいと考えている。

県産米の輸出支援を

問　輸出用米の本県シェアは全国トップである。国が米の輸出拡大を進める中で、県が輸出用米の生産に対する独自支援策を検討するなど、シェアトップの地位を守り、輸出に意欲を持つ生産者を支援していくべきと考えるが、所見を伺う。

答　近年の海外における業務用米としての日本産米の需要に対応するためには、多収性品種の生産拡大が重要と考えており、9月補正予算において、シヒカリから多収性品種への転換に対する支援措置を講じた。

　また、国は、産地交付金により輸出など新市場開拓用の米の生産を支援するとしているが、これに加え本県では、多収性品種で輸出用米等の生産に取り組む地域に、優先的に交付金を配分することとしている。

　これらの生産対策と併せて、意欲ある生産者等の販路開拓や商流確保の取組を支援することで、輸出拡大につなげていきたいと考えている。

香港での宣伝会の様子

錦鯉の国内外に向けてのＰＲを

問　錦鯉について、県の鑑賞魚に留まらず、国魚を目指していくためには、国内外に向けたより一層のＰＲが重要となる。これまでの実績と今後の取組方針を伺う。

答　県では、交流拠点施設である朱鷺メッセに展示水槽を設置したほか、海外特派員への情報提供等を行ってきた。

　昨年5月には、錦鯉業界をはじめとする県民の要望を受け、錦鯉を県の鑑賞魚に指定し、これを契機に県民向けの広報紙などのほか、雑誌やＷＥＢサイト、ＳＮＳを活用した英語版の動画配信など、国内外に錦鯉の魅力を積極的に発信してきた。

　県の鑑賞魚の指定を受け、錦鯉業界では国魚を目指す機運が高まっていると認識しており、関係する自治体や業界とともに「錦鯉発祥の地・新潟」の認知度向上に向けた取組を積極的に進めていくとともに、今後、室内飼育が増えることも勘案して、新たな展示方法等について、関係機関との研究を検討していきたいと考えている。

交通政策

国道403号バイパスの三条市街地方面への延伸事業化を

問　現在県央地域で整備が進められている国道403号バイパスについて、三条市の市街地方面への延伸を早期に事業化する必要があるが、事業化に向けたスケジュールを伺う。

答　現在実施中の事業区間の進捗状況や三条市街地の交通ネットワークの優先度を見極め、関係機関とともに検討していく必要があると考えている。

　今後とも、県央基幹病院の開院時期を見据え、まずは国道403号バイパスの事業区間の早期供用に向け取り組んでいく。

新潟空港の民営化に関し広く意見を伺うべきでは

問　国が公表した空港別収支試算によると、新潟空港は13億円を超える赤字と収支的に大変苦しい状況にある。一方、国では、原則全ての国管理空港にコンセッション※を拡大するという方針を示しており、今後、新潟空港民営化の議論は避けては通れないと認識している。昨年4月に、新潟空港整備推進協議会において空港民営化に係る勉強会を設置し、研究を進めているとのことだが、可能性が確認できれば、次の段階として外部有識者による検討協議会等を立ち上げ、広く意見を伺うべきと考えるが、所見を伺う。

答　昨年11月の第2回勉強会では、国の方針や先行事例等について情報共有を図り、「コンセッションを導入する場合の目的を明確にすべき」、「他空港との比較の中で新潟空港の強み・弱みを把握すべき」といったご意見を頂いた。

　現時点では、さらに調査や研究をすべき課題があると考えているが、可能性が確認できれば、外部有識者による検討協議会等を立ち上げ、検討を行う必要があると考えている。

※コンセッション
公共施設の所有権を公共主体が有したまま、運営権を民間事業者に設定する方式

昨年5月に日本青年会議所が行った提言に対する発言の趣旨は

問　昨年5月に日本青年会議所新潟ブロック協議会が、将来の新潟県についてインフラ整備を中心に提言したところ、知事は提案に否定的で、かつ財源の問題を考えるべきと発言したとのことだった。財源については国との折衝など、知事にしかできないこともあり、提言者に言うべきでないと考えるが、発言の趣旨を伺う。また、財源は制度要望など前向きに考えるべきと思うが、所見を伺う。

答　インフラ整備は、次世代に引き継ぐ維持費等の負担や、予算的制約の中で他の施策とのバランスなども含めて考える必要があると認識している。

　特に、新幹線の空港乗り入れについては、現時点で財源確保や採算性等の課題も多く、また、期待される効果が確実に得られるかどうかも不確定な状況であるため、日本青年会議所の皆さんには、会社経営と同じ目線で、また子育て世代として責任を持って子どもたちを育て、持続可能なふるさとを残すという観点も持って議論をしてほしいという趣旨で述べさせていただいた。

　また、財源については、国への制度要望等も必要であると認識しており、適宜要望している。

　なお、新幹線空港乗り入れについては、長期的な改善策の一つとして整理した。

昨年11月に日本青年会議所が行った要望に対する発言の真意は

問　昨年11月の同会議所新潟ブロック協議会による上越新幹線の新潟空港延伸実現への提言の際にも「未来はどうあるべきかという時にインフラしか出てこないのは何年前の発想なのか」と発言したとのことだが、インフラ整備に対する否定的な意見は、県自身を批判し、また、県として様々なインフラ整備を国に要望していることを否定するようなものと考える。提言に対する発言の真意を伺う。

答　インフラ整備は本県において極めて重要と認識しており、全くその重要性を否定していない。一方、未来に向けた本県の課題は非常に様々で、インフラ整備さえすれば全て解決するわけではなく、様々な施策をバランスよく展開することが必要であると考えている。

　なお、インフラ整備にあたっては、今後の社会・経済情勢の変化を踏まえ、目的、費用、効果等を十分に吟味し、真に県民

と県民生活に資するものを行うことが必要である。

私の発言は、現在子育て中の、将来に責任を持つ若い世代からの「にいがたの発展のための提言」が、ほぼ全てインフラ整備のみであったことに対するものであり、日本青年会議所の皆さんには、様々な観点から議論をしてほしいという趣旨で述べさせていただいた。

教育

県給付型奨学金の目的は

問 給付型奨学金制度創設に当たっては、給付の目的が重要と考える。これまで多くの議論が行われてきたが、それらの意見を踏まえどのような県奨学金制度を目指すのか、国が教育無償化を推進する中、あえて本県独自の給付型奨学金を創設する趣旨について考えを伺う。

答 これまで、成績基準のあり方や家計基準等を含め、家計状況による進学格差を助長しないよう十分配慮すべきとのご意見等を頂いた。

こうしたご意見を踏まえ、国の制度を補完し、より多くの子どもたちが、大学への進学希望をかなえられるような制度を目指して検討を進めてきた。

子どもたちが経済的理由などで教育を受ける機会を失うことなく、誰もが安心して、意欲と能力に応じ教育を受けられる環境づくりが重要と考えている。

今議会で県給付型奨学金制度の創設を提案させていただいたが、国では住民税非課税世帯の大学授業料免除などを検討しているとの報道がある。こうした動きを見極め、国制度と併せて子どもたちの大学進学を後押しできる環境づくりを進めていきたいと考えている。

なお、国の教育無償化については、現在はまだ様々な方が様々な内容を論じており、実行されるまでには相応の時間を要すると考えられ、国と方向を合わせながら、県独自の給付型奨学金を創設する意義は大きいと考える。

新学部で育成する人材の受け皿と新学部設置の効果は

問 県立大学の新学部で育成する人材の受け皿は十分にあるのか、また、新学部設置が経済界・産業界に及ぼす効果について、所見を伺う。

答 既存の国際地域学部では、国際貢献・地域貢献ができる人材を育成しており、多くの業種で採用されている。国際経済学部では、より実践力の高い人材を育成することとしており、より多くの業種・職種で幅広く受け入れられると見込んでいる。

こうして育成・輩出された人材が、将来的に企業等各種機関の運営の中核を担うことで、産業・社会を支え、発展の基盤となるとともに、多様性のある有為な人材が集積することで、人材の基盤がさらに厚くなり、新たな発展の芽となることも期待される。

県内企業に対する教育ニーズ調査では、多くが「実践的な経済学・データ分析の教育」や「実践的語学教育」、「企業での実地研修」などが充実すれば、採用の可能性が拡大すると回答している。

新学部の教育内容は、こうしたニーズに対応しており、現時点では、新学部の卒業生は、企業等の財務戦略・経営企画部門、市場分析・調査部門、生産・流通システム開発部門、生産管理部門などを担う人材として、多くの業種で幅広く受け入れられると見込んでいる。

新潟県立大学

中央教育審議会の緊急提言に対する認識は

問 中央教育審議会の特別部会で「学校における働き方改革に係る緊急提言」が行われた。教師の多忙化が社会問題になって久しいが、なかなか改善しない教育現場の現状を重大視し「緊急提言」がなされたと考える。この提言について、「緊急」という言葉の重みと、提言の内容についてどの様に認識しているのか所見を伺う。

答 国を挙げて働き方改革の取組が進む中、教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況であり、授業改善をはじめとする教育の質の確保・向上の観点からも、学校教育の根幹が揺らぎつつあるとの認識のもと、国や教育委員会に対して、学校や教職員の意識改革や業務改善につながる取組を提言するとともに、全ての教育関係者に「学校における働き方改革」を早急に進めることを求められたものと認識しており、重く受け止めるべきと考えている。

県教委では、現在、一層の業務改善に加え、スクールカウンセラー等の外部人材の活用を進め、授業作りを支援する教育支援システムの開発や部活動の在り方について検討している。

また、長時間労働に関する実態調査を実施しているが、今回の緊急提言を受け、調査結果を踏まえたより効果的な対応策となるよう検討し、実施していく。

小学校の廃校利用の現状と今後の取組は

問 少子化の進行による児童数の減少で、小学校の統廃合が進み、地域では廃校の利用に苦慮している。市町村や地域住民だけでなく県も協力し、廃校利用を進めるべきと考えるが、利用の現状と今後の取組を伺う。

答 小学校は、地域住民にとって身近な公共施設であることから、廃校後も地域の実情に応じ、有効に活用されることが期待されている。

県内では、平成14年度から27年度の間に159校の小学校が廃校となり、建物が現存する137校中の72％である99校が、社会教育施設や社会体育施設等として利用されている。

廃校舎の利活用に当たっては、市町村が主体となり、地域コミュニティ活性化のため、地域の実情を踏まえた検討を進めることが望まれるが、県としても、教育委員会をはじめ関係部局が連携しながら、先進事例の紹介や、活用できる補助・支援制度の周知等を行い、市町村の創意工夫を生かした取組を支援していきたいと考えている。

10代の性教育に関わる授業の現状と課題は

問 子どもの少ない知識や経験の中では、家庭や学校など事が、性的な嫌がらせや性暴力・性被害につながる行為だとは明確に認識できず、漠然とした嫌悪感を抱いているに過ぎないことも多いと考える。義務教育課程の性教育においては、画一的な内容で学習に主眼を置くだけではなく、性暴力・性被害につながる様々な行為の事例を挙げ、そうした経験や考え方についてアンケートを行ったり、問題を議論するなどの授業を行うことも、被害を未然に防止する観点で有効と考える。10代の性教育に関わる授業の現状と課題について、所見を伺う。

答 性教育は児童生徒の発達段階を踏まえ、学校教育活動全体を通じて行なっており、身体の成長や性感染症等の知識は保健で、倫理的・心情的な面は、道徳や特別活動で指導している。特に、性暴力・性犯罪の被害を未然に防ぐため、防犯教室や情報モラル教育を行なっているが、SNS等による性被害の実態が捉えにくく、被害が潜在化しやすいことが課題と認識している。

そのため、性教育の中で、性暴力・性犯罪に対する問題意識を持たせることができるよう、教員の指導力向上に向け、研修の更なる充実に努めていく。

平成29年12月定例会 本会議質問者

代表質問　※質問順
桜井　甚一（自由民主党）
長部　登（未来にいがた）

一般質問
佐藤　卓之（自由民主党）
高倉　栄（未来にいがた）
冨樫　一成（自由民主党）
秋山三枝子（未来にいがた）
皆川　雄二（自由民主党）
藤田　博史（未来にいがた）
矢野　学（自由民主党）
宮崎　悦男（自由民主党）
高橋　直揮（自由民主党）
松原　良道（自由民主党）
安沢　峰子（公明党）
重川　隆広（無所属）

平成28年度決算関係議案を認定・可決

9月定例会において設置された**「企業会計決算審査特別委員会」**（6つの公営企業会計を審査）及び**「普通会計決算審査特別委員会」**（一般会計と12の特別会計を審査）が、それぞれに付託された決算議案を審査しました。

企業会計決算関係議案

企業会計決算審査特別委員会では、10月31日、公営企業会計を所管する各部局（交通政策局、福祉保健部、病院局、企業局）から決算概況説明を聴き、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、2日間にわたり審査を行い、11月27日に知事に対する総括質疑を行いました。

12月7日に委員会採決、同8日に本会議で採決を行い、それぞれ**原案のとおり認定または可決**されました。

普通会計決算議案

普通会計決算審査特別委員会では、11月2日、会計管理者から決算概況説明を聴き、監査委員から決算審査意見書の説明を受けた後、知事政策局をはじめ各部局の主要施策の実施状況や成果等について6日間にわたり審査を行い、11月29日に知事に対する総括質疑を行いました。

12月8日に委員会採決、同11日に本会議で採決を行い、**原案のとおり認定されました。**

来年度の予算編成への反映

各委員会の審査の中では、**平成30年度の予算編成に反映**されるよう、事業や業務の改善に向けて委員から多くの意見が出されました。

「体験！小・中学生議会」の開催

県議会では、小学校4年生から中学生までを対象に「体験！小・中学生議会」を実施しています。

これは、学校生活や地域の課題などについて、県議会議事堂で児童・生徒が議長や議員となり、意見発表や質疑などを行うことにより、県議会に対する興味・関心を深めてもらうもので、11月に、2つの小学校が実施しました。

提案理由の説明の後、活発な議論が行われ、多数決による採決を行いました。

【新潟市立巻南小学校4年生】
＜日　程＞ 11月20日
＜テーマ＞「40周年の巻南小について私たちができること」

【新潟市立新津第一小学校4年生】
＜日　程＞ 11月24日
＜テーマ＞「新津第一小のあいさつをもっと良くするために、どうすればいいか」

問い合わせ先
〒950-8570（県庁専用郵便番号：住所の記載は不要です）
新潟市中央区新光町4番地1　新潟県議会事務局議事調査課広報係
TEL 025-280-5527　FAX 025-285-0773

・視覚障害者の方へ「にいがた県議会だより」のデイジー版を貸し出ししています。ご希望の方はお問い合わせください。
・この広報紙についてご意見、ご感想がありましたらお寄せください。
※受付時間　月曜～金曜 8:30～17:15（祝日は除く）

次回発行予定　平成30年４月下旬

R70 古紙配合率70%再生紙を使用しています
リサイクル適性：紙へリサイクル可

県　議　会 ホームページアドレス／http://www.pref.niigata.lg.jp/gikai/
携帯端末版 ホームページアドレス／http://mobile.pref.niigata.lg.jp/m/gikai/m.html